

【表紙】**【提出書類】**

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第3項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】みずほ証券 株式会社
取締役社長 本山 博史**【住所又は本店所在地】**

東京都千代田区大手町1丁目5番1号

【報告義務発生日】

該当事項ありません

【提出日】

平成28年3月28日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

該当事項ありません

【提出形態】

該当事項ありません

【変更報告書提出事由】

該当事項ありません

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株) アデランス
証券コード	8170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	みずほ証券 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町１丁目５番１号
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台４丁目６番 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

２【提出者（大量保有者）／２】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	みずほ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目２番１号
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 信託プロダクツ業務部 カストディ業務室 稲場 顯二
電話番号	03-3274-3013

３【提出者（大量保有者）／３】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	みずほインターナショナル (Mizuho International plc)
住所又は本店所在地	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台４丁目６番 みずほ証券株式会社 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年10月15日
訂正内容	・平成26年10月22日に提出致しました大量保有報告書について、 報告義務が発生する事項がございましたので、 取下げを行います。